



「外出支援サービス」をご存知ですか？

《佐田地域版》

佐田地域にお住まいの高齢の方や障がいのある方の居宅と福祉サービス提供施設及び医療機関等への移送を行うことにより、住み慣れた地域での生活を支援します。

●サービスを利用するには

サービスを利用するためには登録が必要です。担当のケアマネジャー又は佐田行政センター市民サービス課までご相談ください。

利用できる方	佐田地域内に居住する65歳以上の方、心身に障がいのある方で以下①～④の条件に全て該当する方 ① 要介護認定者、要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者又は肢体不自由者、障がい者（身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方） ② 運転免許をお持ちでない方又は運転が困難な方 ③ 路線バスの利用が困難な方 ④ 本人及び配偶者が住民税非課税の方
利用範囲	① 佐田地域および出雲地域の医療機関 ② 佐田地域内の介護予防事業の実施施設 ③ 佐田地域内の商業施設、金融機関 ④ 出雲市役所佐田行政センター、コミュニティセンター
負担	利用1時間あたり300円
利用方法	予約が必要で、月2回まで利用できます。 予約の日時に自宅へ車が迎えに行きます。 介助が必要な場合、付添い者も同乗できます。（予約時に申出ください。） 詳しくは、佐田行政センター市民サービス課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

〒693-0506 出雲市佐田町反辺 1747-6
出雲市役所佐田行政センター市民サービス課
電話：84-0118 FAX：84-0579

